

茨城県管理河川県北ブロックの減災に係る取組方針

平成30年3月

茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会

日立市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，ひたちなか市，
常陸大宮市，那珂市，東海村，大子町，
気象庁水戸地方气象台，茨城県

目 次

1	はじめに	P. 2
2	対象河川	P. 3
3	本協議会の構成員	P. 7
4	減災のための目標	P. 9
5	県北ブロックの概要と主な課題	P. 10
	・ 流域の概要	
	・ 主な課題	
6	現状と課題	P. 13
	(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組	
	(2) 的確な水防活動のための取組	
	(3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組	
	(4) 河川管理施設の整備等に関する取組	
	(5) 減災・防災に関する取組	
7	概ね5年で実施する取組	P. 18
	(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組	
	(2) 的確な水防活動のための取組	
	(3) 氾濫水の排水, 浸水被害軽減に関する取組	
	(4) 河川管理施設の整備等に関する取組	
	(5) 減災・防災に関する取組	
8	フォローアップ	P. 22

別添 現状, 課題, 取組一覧表

1 はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川下流部の堤防決壊などにより、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が生じ、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。また、平成28年8月には北海道・東北地方を襲った一連の台風では、中小河川で氾濫が発生し、要配慮者利用施設で逃げ遅れによる被害が発生した。

このような災害を踏まえ、社会資本整備審議会において「河川分科会 大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」が設置され、平成27年12月10日には「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」、平成29年1月11日には「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が相次いで答申されたところである。

これらの答申を受け、県北ブロックの関係9市町村（日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町）と気象庁水戸地方气象台、茨城県は、大規模氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、「茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会」（以下、「本協議会」という。）を設立した。

こうした中、平成29年6月20日に国土交通省では、「水防災意識社会 再構築」に向け、関係者が協力して概ね5年で緊急的に実施すべき事項について、32項目からなる「緊急行動計画」を取りまとめたところである。

本協議会では、各構成員が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進していくとともに、継続的にフォローアップを行っていく。

なお、本取組方針は本協議会規約第6条に基づき作成したものである。

2 対象河川

本協議会の対象とする河川は、以下のとおりとする。

県管理河川名	主な沿川市町村	備考
中丸川	ひたちなか市	
本郷川	ひたちなか市	
大川	ひたちなか市	
早戸川	ひたちなか市	
大井川	那珂市	
緒川	常陸大宮市	
国長川	常陸大宮市	
小玉川	常陸大宮市	
曲田川	常陸大宮市	
小舟川	常陸大宮市	
油河内川	常陸大宮市	
野沢川	常陸大宮市	
元沢川	常陸大宮市	
熊久保川	常陸大宮市	
七内川	常陸大宮市	
和田川	常陸大宮市	
東河戸川	常陸大宮市	
仲河戸川	常陸大宮市	
小田野川	常陸大宮市	
相川	常陸大宮市	

県管理河川名	主な沿川市町村	備考
桧山川	常陸大宮市	
大沢川	常陸大宮市	
八反田川	常陸大宮市	
千田川	常陸大宮市	
久慈川	常陸大宮市， 大子町	
茂宮川	日立市， 常陸太田市	
亀作川	常陸太田市	
弁天川	常陸太田市	
高貫川	常陸太田市	
里川	日立市， 常陸太田市	
渋江川	常陸太田市	
源氏川	常陸太田市	
入四間川	日立市	
天竜川	常陸太田市	
山田川	常陸太田市	
湯の沢川	常陸太田市	
染川	常陸太田市	
竜神川	常陸太田市	
浅川	常陸太田市	
千寿川	常陸太田市	
赤土川	常陸太田市	
玉川	常陸大宮市	

県管理河川名	主な沿川市町村	備考
照田川	常陸大宮市	
枇杷川	常陸大宮市	
諸沢川	常陸大宮市	
久隆川	常陸大宮市	
湯沢川	太子町	
大沢川	太子町	
滝川	太子町	
大野川	太子町	
押川	太子町	
浅川	太子町	
初原川	太子町	
相川	太子町	
久保田川	太子町	
八溝川	太子町	
中郷川	太子町	
四時川	北茨城市	
里根川	北茨城市	
関山川	北茨城市	
境川	北茨城市	
八反川	北茨城市	
江戸上川	北茨城市	
鹿の沢川	北茨城市	

県管理河川名	主な沿川市町村	備考
大北川	高萩市，北茨城市	
花園川	北茨城市	
根古屋川	北茨城市	
木皿川	北茨城市	
宿川	高萩市	
塩田川	北茨城市	
大沢川	北茨城市	
関根川	高萩市	
関根前川	高萩市	
花貫川	高萩市	
中戸川	高萩市	
小石川	日立市	
十王川	日立市	
東連津川	日立市	
宮田川	日立市	
鮎川	日立市	
桜川	日立市	
金沢川	日立市	
大沼川	日立市	
瀬上川	日立市	
新川	東海村	

3 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりである。

構成機関	構成員
日立市	市長
常陸太田市	市長
高萩市	市長
北茨城市	市長
ひたちなか市	市長
常陸大宮市	市長
那珂市	市長
東海村	村長
太子町	町長
気象庁水戸地方气象台	台長
茨城県	
生活環境部	
防災・危機管理課	課長
土木部 河川課	課長
" 常陸大宮土木事務所	所長
" 太子工務所	所長
" 常陸太田工事事務所	所長
" 高萩工事事務所	所長

また、情報提供や技術的助言を受けるため、オブザーバーとして以下の機関を置く。

構成機関
国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所



茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会位置図

4 減災のための目標

平成 29 年 5 月 31 日に開催した第 1 回の本協議会において、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して平成 33 年度までに達成すべき減災目標を以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

久慈川をはじめとする、県管理河川の大規模水害に対し、『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』、『地域社会機能の継続性を確保すること』を目指す。

上記目標の達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、県北ブロックの県管理河川において、以下の項目を 2 本柱とした取組を実施する。

- ①水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現する
- ②治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る。

5 県北ブロックの概要と主な課題

【流域の概要】

久慈川圏域は、茨城県、福島県、栃木県との県境に位置する八溝山に源を発し、太平洋に注ぐ流域であり、久慈川、浅川、茂宮川など33河川を擁し、常陸大宮市、常陸太田市、大子町、那珂市、東海村の5市町村からなる圏域面積約950 km²の地域である。

那珂川圏域については、栃木県をその上流部に有し、中丸川、緒川など48河川（うち県北ブロック23河川）から成る圏域であり、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市などの県北ブロック関係市を含む7市町で構成される圏域面積約600 km²の地域である。

県北東部の二級水系は、北茨城市から日立市にかけて、上流部の山間部から太平洋に注ぐ流域であり、大北川、花貫川、十王川などをはじめとする27河川を擁する。

【過去の被害状況】

(久慈川圏域)

洪水		被害状況
明治23年8月	台風	流出1,800戸 浸水1万戸
明治43年8月	台風	流出37棟
大正9年10月	台風	大子234mm 流出206戸 全半壊273戸 床上浸水5,618棟
昭和13年6月	台風・梅雨前線	常陸太田319mm 山方242mm 浸水450戸 流出5戸 半壊7戸
昭和22年9月	カスリン台風	山方150mm 鉄道不通4日間
昭和61年8月	台風からの熱帯低気圧	圏域170mm 床下浸水320戸 床上浸水250戸 半壊11戸 全壊1戸
平成3年9月	台風、秋雨前線	圏域175mm 床下浸水182戸 床上浸水185戸 半壊2戸
平成11年7月	熱帯低気圧	圏域107mm 大子160mm 床下浸水27戸 床上浸水18戸
平成23年9月	台風	大子210mm 床下浸水42戸 床上浸水32戸

(那珂川圏域)

洪水		被害状況
昭和61年8月	台風第10号及び豪雨	水戸244mm 浸水1,222棟
平成3年9月	台風第18号及び豪雨風浪	水戸212mm 浸水87棟
平成8年9月	台風第17号及び豪雨	水戸207mm 浸水2棟
平成10年8月	豪雨	笠間153mm 浸水28棟
平成11年7月	豪雨	水戸153mm 浸水18棟
平成14年7月	台風第6号及び豪雨	水戸137mm 浸水15棟

【河川改修の状況】

- ・河川改修の実施箇所は、下表に示す河道の流下能力が不足している区間等を対象として河道掘削、築堤などの整備を行っている。

◆久慈川圏域（常陸大宮土木事務所・大子工務所・常陸太田工事事務所管内）

対象河川	実施内容	施行の場所	延長
久慈川	河道掘削・護岸	池田橋（市道）（62.9km） ～川山橋（国道118号）（65.4km）	2.5km
玉川	河道掘削・築堤 護岸	玉川橋（国道118号）（0.0km） ～上玉川橋（市道）（6.0km）	6.0km
浅川	河道掘削・築堤 護岸	副堰橋（県道）（1.5km） ～浅川橋（国道293号）（4.1km）	2.6km

◆那珂川圏域（常陸大宮土木事務所管内）

対象河川	実施内容	施行の場所	延長
中丸川	河道掘削・築堤 護岸	那珂川合流点（0.0km） ～長堀橋（市道）（6.4km）	6.4km
	調節池整備	中丸川調節池（1箇所）	
大井川	河道掘削・築堤 護岸	早戸川合流点（0.0km） ～後台橋（市道）（1.9km）	1.9km
緒川	河道掘削・築堤 護岸	那賀堰（6.49km） ～岩下橋（市道）（0.4km）	0.4km

◆二級水系（高萩工事事務所管内）

対象河川	実施内容	施行の場所	延長
大北川	河道掘削・護岸	河口（0.0km）～孝行橋（7.3km）	7.3km
花園川	河道掘削	大北川合流点（0.0km） ～永久橋（県道）（2.1km）	2.1km
花貫川	河道掘削・護岸	河口（0.0km） ～湯沢橋（市道）（5.9km）	5.9km
茂宮川	護岸・排水樋管	新茂宮橋（国道245号）（0.2km） ～茂宮川橋（国道6号）（3.4km）	3.2km

【主な課題】

河川沿の宅地開発などにより、土地利用形態が大きく変化したため、未改修区間について早急に整備を進めていく必要がある。

また、各河川の流下能力を上回る洪水等に備え、情報提供の充実や関係機関地域住民との連携強化とも務める必要がある。

<p>平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p>	<p>○洪水予報河川及び水位周知河川について、想定最大規模に対応した浸水想定区域図を公表</p> <p>○前回の浸水想定区域図に対応したハザードマップを作成済</p> <p>○浸水実績について把握</p> <p>○水防災に関する問合せ窓口を設置</p> <p>○小学生を対象に防災訓練を実施</p> <p>○出前講座や防災士の講演を実施</p> <p>●社会資本整備審議会の答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要</p> <p>●内水ハザードマップの基となる内水浸水想定区域図がない</p> <p>●まるごとまちごとハザードマップの必要性や作成手法の検討が必要</p> <p>●浸水実績がデータベース等になっていない</p> <p>●住民が水害の事前準備をする際の明確な問合せ先がない</p> <p>●住民・教員の水防災に対する意識の高揚が必要</p> <p>●水防災に関する認識を高める機会が無い</p>	<p>I</p> <p>J</p> <p>K</p> <p>L</p> <p>M</p> <p>N</p> <p>O</p>
<p>円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項</p>	<p>○茨城県河川情報システムにより雨量、水位等の観測データ、河川の状況を把握</p> <p>●水位計等の観測機器の増設が必要</p>	<p>P</p>

(2) 的確な水防活動のための取組

項目	現状と課題	
水防体制の強化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○河川管理者と水防管理者による共同点検を実施 ○広報誌やホームページ、ポスターにより水防団員（消防団員）等を募集 ○建設業協会等と協定を締結 ●共同点検の継続 ●水防団員の高齢化，減少 ●水防訓練の指導者が不足 ●水防技術の継承が必要 	Q R S T
市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水予報河川及び水位周知河川について，想定最大規模に対応した浸水想定区域図を公表 ●庁舎や重要施設が浸水区域内に立地 ●民間事業者が水防災に関する認識を高める機会が少ない 	U V

(3) 氾濫水の排水，浸水被害軽減に関する取組

項目	現状と課題	
排水施設，排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省の排水ポンプ車等の操作講習会に参加 ●排水が必要な地域が不明 	W
浸水被害軽減地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> ●区域の把握ができていない 	X

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

項目	現状と課題	
洪水氾濫を未然に防ぐ対策	<p>○着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を勘案して、治水対策の重点化・効率化を実施</p> <p>●河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必要</p>	Y
流木や土砂の影響への対策	<p>○中小河川の緊急点検を実施</p> <p>●土砂・流木による被害の危険性があり、対策が必要</p>	Z
ダム再生の推進	<p>○各ダムにおいて定められた操作規則に基づき、洪水調節操作を実施</p> <p>●国の取り組み状況の把握及び計画的な維持管理が必要</p>	A A
その他 (河川の適切な維持管理)	<p>○出水期前の河川総点検の実施</p> <p>○点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施</p> <p>●堤防等の変状の発見や補修、堆積土砂の撤去など適切な維持管理に加え、施設管理者の特定が必要</p> <p>●老朽化により排水機場などの機能低下が懸念されることから、計画的な維持管理が必要</p>	A B A C

(5) 減災・防災に関する取組

項目	現状と課題	
適切な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○更新された浸水想定を基に地域住民に周知 ●正確な浸水実績の把握が必要 	A D
災害時及び災害復旧に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○建設業団体と災害協定を締結 ○県が実施する講習会へ参加 ●災害復旧経験者（技術者）の人員不足 ●職員の技術力向上が必要 	A E A F

7 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

主な取組項目		課題の対応	目標時期	取組機関
①	洪水時における河川管理者からの情報提供等	A	平成30年度から順次実施	市町村，茨城県
②	避難勧告等発令の対象区域，判断基準等の確認	A, B, C	平成29年度から順次実施	協議会全体
③	水害危険性の周知促進	D	平成29年度から順次実施	茨城県
④	ICTを活用した洪水情報の提供に向けた検討	E	平成30年度から順次実施	市町村，茨城県
⑤	広域避難体制の構築	F	平成30年度から順次実施	市町村，茨城県
⑥	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	G, H	引き続き実施	協議会全体
⑦	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	順次実施	茨城県
⑧	水害ハザードマップの改良，周知，活用	I, J, K	平成29年度から順次実施	市町村，茨城県
⑨	浸水実績等の周知	L, A D	平成30年度から順次実施	市町村，茨城県

⑩	防災教育の促進	M, N, O	平成29年度から順次実施	協議会全体
⑪	危機管理型水位計, 河川監視用カメラの整備	P	引き続き実施	市町村, 茨城県

(2) 的確な水防活動のための取組

	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
①	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	Q	引き続き実施	市町村, 茨城県
②	水防に関する広報の充実	R	引き続き実施	市町村, 茨城県
③	水防訓練の充実	S, T	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
④	水防団体間の連携, 協力に関する検討	S, T	平成30年度から順次実施	市町村, 茨城県
⑤	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	D, E	引き続き実施	市町村, 茨城県
⑥	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	U, V	平成30年度から順次実施	協議会全体

(3) 氾濫水の排水，浸水被害軽減に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	排水施設，排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	W	平成30年度から順次実施	市町村，茨城県
②	浸水被害軽減地区の指定に向けた検討	X	平成30年度から順次実施	市町村，茨城県

(4) 河川管理施設の整備等に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	堤防等河川管理施設の整備	Y	平成29年度から順次実施	市町村，茨城県
②	流木や土砂の影響への対策	Z	平成29年度から順次実施	茨城県
③	ダム再生の推進	A A	平成30年度から順次実施	茨城県
④	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	A B, A C	平成29年度から順次実施	市町村，茨城県
⑤	河川管理の高度化の検討	A B, A C	平成30年度から順次実施	茨城県

(5) 減災・防災に関する取組

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
①	適切な土地利用の促進	A D	平成30年度か ら順次実施	市町村, 茨城県
②	災害時及び災害復旧に対す る支援	A E, A F	平成30年度か ら順次実施	協議会全体

8 フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年本格的な台風シーズン前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、見直しにあたっては、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集したうえで、行うこととする。

参考資料

- (1) 【現状】
- (2) 【課題】
- (3) 【概ね5年で実施する取組】

参考資料(1)【現状】

対象外
未実施

実施する施策	取組内容	北茨城市 現在の取組状況	高萩市 現在の取組状況	日立市 現在の取組状況	ひたちなか市 現在の取組状況	常陸大宮市 現在の取組状況	那珂市 現在の取組状況	東海村 現在の取組状況	常陸大田市 現在の取組状況	大子町 現在の取組状況	水戸気象台 現在の取組状況	茨城県 現在の取組状況		
(1)大規模氾濫減災協議会の設置														
大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	H29.5.31開催の茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会に出席	H29.5.31開催の茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会に出席	H29.5.31開催の茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会に出席	H29.5.31開催の茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会に出席	H29.5.31開催の茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会に出席	H29.5.31開催の茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会に出席	H29.5.31開催の茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会に出席	H29.5.31開催の茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会に出席	「減災のための地域の取組方針」の策定に向けた検討	実施中	委員・幹事として参加している	県管理河川の流域が概ねブロック単位に収まるよう県内を6ブロックに分け、H29年5月末までに協議会及び幹事会を設置	
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組														
①情報伝達、避難計画等に関する事項														
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	県管理河川についてホットライン体制を構築	県管理河川についてホットライン体制を構築	県管理河川について工事事務所とのホットライン構築	—	県管理河川について土木事務所とのホットラインを構築	—	—	—	—	—	—	洪水予報河川及び水位周知河川について、関係市町とホットラインを構築	
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.11)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	浸水想定区域の見直しによる、リードタイムの設定	浸水想定区域の見直しによる、リードタイムの設定	浸水想定区域の見直しによる、リードタイムの設定	水害時等の避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成済(平成29年8月改訂)	ガイドラインに基づき常陸大宮市防災計画を修正した。	地域防災計画内で反映	策定済であり、見直しの必要な箇所はなし	策定済みマニュアルの見直し検討	避難勧告等の発令基準を作成済	—	—	洪水予報河川及び水位周知河川については、氾濫危険水(洪水特別警報水位)及び伝達方法を設定	
	住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	緊急連絡メール、防災行政無線	緊急連絡メール、SNS、たかほFM、防災行政無線	防災行政無線、フェイスブック、ツイッター、アラート、FMUたち	子局(200本)と個別受信機(全戸)による避難勧告等の放送を行っている。アラートと緊急連絡メールにて情報を提供している。	防災行政無線を利用して確実な伝達を図る。	防災行政無線・フェイスブック・ツイッター・メルマガ	防災行政無線戸別受信機(防災ラジオ)を各世帯に無償貸与している。また、村HPやSNS、アプリといった複数の情報伝達手段を確立している。	・各世帯に防災行政無線の戸別受信機を貸与している ・緊急連絡メール等を活用している	緊急告知FMラジオを各世帯に配布	—	—	アラート、緊急連絡メールと連携可能な防災情報ネットワークシステムを構築。茨城県河川情報システムの一部を多言語化	
	避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	—	—	—	チェックリストからタイムラインへの見直しを検討。	タイムラインの作成検討。避難に必要リードタイムを設定した。	—	—	作成済	作成作業中	—	—	タイムラインの作成に向け検討中	
	タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・訓練については未実施 ・図上型防災訓練実施支援ワーキンググループに参加	—	—	図上型防災訓練実施支援ワーキンググループを設置
	住民が参加する避難訓練	—	—	—	市と地域で実施する避難訓練を実施	全ての自治会において自主防災組織を編成しており、毎年実施する総合防災訓練において、自主防災会が主体的に訓練計画を策定し、それぞれの地域において地域の実情に合わせた訓練をしている。	タイムラインに基づくものではないが、市防災訓練で実施。	—	自主防災組織及び地区ごとに地域の実情に合わせた訓練を実施	・タイムラインに基づく訓練は未実施	大子町防災訓練及び自主防災組織による各地区訓練を実施	—	—	市町村と合同で実施する総合防災訓練で避難訓練を実施
	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさをサポート)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	平成29年7月4日より提供開始
水害危険性の周知促進	水位周知河川の指定推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	今年度新たに2河川を追加指定し16河川を指定済	
ICTを活用した洪水情報の提供	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防災情報ネットワークシステムに登録することで、洪水予報河川及び水位周知河川におけるメール配信	
隣接市町村における避難場所の指定(広域避難体制の構築)等	広域避難計画の策定	—	—	—	—	—	—	—	計画は未策定であるが、隣接市における避難場所を設定し住民参加の訓練を実施	広域避難検討ワーキンググループを傍聴する等し、情報収集	—	—	広域避難検討ワーキンググループを設置	
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	防災情報等に関する説明会の開催	—	—	平成28年度実施(坂下地区)	—	浸水想定区域見直し前は、該当施設がなかったため未実施。見直し後は1施設が該当、現状で未実施。	該当施設なし	浸水想定区域内に該当施設なし	—	—	—	—	12月22日茨城県庁 9階 講堂 44市町村の防災、福祉担当者 約200名 2月3日 常陸大宮文化センター 要配慮者施設 警備員 約500名 2月17日 常陸市地域交流センター 要配慮者施設 警備員 約600名 2月14日 小美玉市小川文化センター 要配慮者施設 警備員 約600名	
	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検	—	—	—	—	浸水想定区域見直し前は、該当施設がなかったため未実施。見直し後は1施設が該当、現状で未実施。	該当施設なし	浸水想定区域内に該当施設なし	—	施設において避難計画作成済 また、防災訓練の中で、町公用バスを利用し避難所までの避難訓練を実施	避難確保計画作成の支援	—	要配慮者支援施設管理者へ説明会を実施	
	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進	北茨城市避難支援プラン策定済み	対象者1420人中579人作成済。未作成者については、担当課と協議中。	—	策定済	作成済	作成済	避難行動要支援者個別支援計画に基づく支援体制を構築	策定済	自主防災会へ依頼し、要支援者名簿提出及び支援者を選定済	—	—	—	
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項														
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、家屋倒壊危険区域の公表	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済	
水害ハザードマップの改良、周知、活用	洪水ハザードマップの更新・周知	作成、全戸配布済み(平成27年10月公表)	防災マップを配布済み(H23.2公表)	平成30年3月更新予定	作成済	本年度中に作成。	今年度ハンドブックを作成しその中でハザードマップを掲載し更新予定	想定最大規模の洪水を対象にハザードマップを作成(平成30年3月完成予定)	想定最大規模の浸水想定を反映した洪水ハザードマップの作成	平成22年3月作成、平成28年11月改定	—	—	洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済	
	内水ハザードマップの作成・周知	—	—	—	—	—	—	過去の内水氾濫実績をもとにハザードマップを作成中(平成30年3月完成予定)	—	—	—	—	—	
	まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充	—	—	—	作成済み	—	本年度中に防災ガイドマップを作成。	—	一部地域に設置済み	—	—	—	—	
浸水実績等の周知	【再掲】住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	防災無線、防災メールを整備	緊急連絡メール、SNS、たかほFM、防災行政無線	防災行政無線、フェイスブック、ツイッター、アラート、FMUたち	子局(200本)と個別受信機(全戸)による避難勧告等の放送を行っている。アラートと緊急エリアメールにて情報を提供している。	防災行政無線を利用して確実な伝達を図る。	防災行政無線を全戸配布	防災行政無線戸別受信機(防災ラジオ)を各世帯に無償貸与している。また、村HPやSNS、アプリといった複数の情報伝達手段を確立している。	各世帯に防災行政無線の戸別受信機を貸与している ・緊急連絡メール等を活用している	緊急告知FMラジオを各世帯に配布	—	—	アラート、緊急連絡メールと連携可能な防災情報ネットワークシステムを構築。茨城県水防情報システムの一部を多言語化	
	浸水実績の把握及び周知	—	—	—	過去の浸水実績を把握	過去の事例を把握して周知を図る。	水害統計調査により実施	過去の内水氾濫実績をもとにハザードマップを作成中	—	過去の災害記録により把握済	—	—	水害統計調査により実施	
防災教育の促進	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	総務課防災安全係	危機対策課	生活安全課	現在は、生活安全課にて水害に関する問合せを受け付けている。	市役所安全まちづくり推進課が対応している。	防災担当窓口で対応	担当課で対応 水災害に関する情報、土のう等の提供	防災対策課を窓口としている	総務課総務担当で対応	—	—	県庁河川課内に窓口を設置	
	水防に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施	—	—	強化期間等により実施	—	区長・副区長を対象とした説明会を実施。	—	自主防災組織が主催する防災訓練で説明済みであり、今後も要請がある都度、実施予定	出前講座の実施 自主防災訓練に対する支援、協力	防災講演会や自主防災組織研修会を実施中	—	—	県庁2階でパネル展を実施	
	教員を対象とした講習会の実施	—	—	検討中	—	—	—	平成29年8月に実施した教員を対象とした防災講習会で説明済みであり、今後も要請がある都度、実施予定	自主防災リーダー研修会に教員も参加	—	—	—	学校防災に向け出前講座を毎年実施している。依頼があれば対応する	
	小学生を対象とした防災教育の実施	—	小学生を対象に防災訓練を実施	自主防災組織との合同訓練	—	—	—	小学生を対象に訓練を実施	一部地域の自主防災訓練に小学生も参加	—	—	—	小学校への出前講座及び小学生を対象としたワークショップの実施 依頼があれば対応する	
	出前講座等を活用した講習会の実施	—	防災士による講演を実施	河川沿い地区の自主防災訓練において国土交通省による水害パネルの説明実施	—	—	—	平成24年度より要請がある都度、実施している。	出前講座の実施	—	—	—	防災士講座及び自治体向けワークショップの実施 依頼があれば対応する	

実施する施策	取組内容	北茨城市 現在の取組み状況	高萩市 現在の取組み状況	日立市 現在の取組み状況	ひたちなか市 現在の取組み状況	常陸大宮市 現在の取組み状況	那珂市 現在の取組み状況	東海村 現在の取組み状況	常陸太田市 現在の取組み状況	大子町 現在の取組み状況	水戸気象台 現在の取組み状況	茨城県 現在の取組み状況
3円清かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項												
危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための装置の整備	県の観測データを活用	県の観測データを活用	県の観測データを活用	県HP（雨量・河川水位情報）により判断	県HP（雨量・河川水位情報）及び気象情報システム等より情報収集をする。	気象情報提供システム等から情報収集	県HP（雨量・河川水位情報）により、公開中 東海村役場庁舎に県の雨量計を設置	国や県のシステムを活用	国や県のシステムを活用		県HP（茨城県河川情報ネットワーク）により、公開中

(3)的確な水防活動のための取組

①水防体制の強化に関する事項												
重要水防箇所の見直し及び水防器材の確保	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水のうを全12事務所で配備
水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	消防団として連絡体制を構築済み	総合防災訓練にて実施	消防団として連絡体制を構築済み	既に複数の伝達手法を確保している。	防災行政無線や水防団員への登録型メール配信により伝達している。	連絡体制は、消防団の指揮命令系統に基づき、分隊長・部長に連絡。	既にMCA無線やメールなど複数の伝達手段を確保している	・国・県・市合同で行う伝達演習を実施している ・水防団員については、メールを活用した伝達手段を確保している	消防本部から消防団に携帯電話のメールによる連絡体制を整備済		国・県・市合同で行う出水期前の伝達演習を実施
	水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	—	—	常陸河川国道事務所が実施する共同点検に参加	那珂川沿岸地域に居住する住民も参加して共同点検を実施している。	毎年、国（常陸河川国道事務所）・県（常陸大宮土木事務所）が実施する重要水防団所の共同点検に職員、水防団員、区役員が参加している。	毎年、国（常陸河川国道事務所）・県（常陸大宮土木事務所）が実施する重要水防団所の共同点検に職員、消防団員、自治会住民が参加している。	常陸河川国道事務所が実施する重要水防団所の共同点検に参加	常陸河川国道事務所が実施する重要水防団所の共同点検に参加している。	自主防災組織による、ハザードマップを用いた浸水区域等の点検を実施		出水期前に水防管理者と実施
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	消防団員の募集	消防団員の募集	企業を訪問し募集を行う。	水防活動の担い手として、消防団（水防団）が組織されているほか、建設業協同組合との災害時応援協定において水防活動の応援要請ができることとなっているため、現状においては募集、指定促進を行う予定はない。	消防団員が水防団員を募集している。協力事業所を募集・指定している。	市の公共施設に消防団員募集のポスターを掲示すると共に、市ホームページ及び広報誌に掲載して消防団員募集を呼びかけている。	実施中	実施中	消防団の加入推進を実施中		県庁2階でパネル展を実施
水防訓練の充実	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	消防団として連絡体制を構築済み	消防団として連絡体制を構築済み	—	既に複数の伝達手法を確保している。	防災行政無線や水防団員への登録型メール配信により伝達している。	連絡体制は、消防団の指揮命令系統に基づき、分隊長・部長に連絡。	既にMCA無線やメールなど複数の伝達手段を確保している	・国・県・市合同で行う伝達演習を実施している ・水防団員については、メールを活用した伝達手段を確保している	消防本部から消防団に携帯電話のメールによる連絡体制を整備済		国・県・市合同で行う出水期前の伝達演習を実施
	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	—	—	年1回の久慈川水系水防訓練に参加	—	毎年、久慈川水系水防訓練に参加。10月21日の市防災訓練で実施。	毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加している。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する	久慈川水系連合水防訓練へ毎年参加している	消防団が参加した水害想定防災訓練の実施		出水期前頃に水防管理者と実施
水防団での連携、協力に関する検討	【再掲】関係機関が連携した実働水防訓練の実施	—	—	年1回の久慈川水系水防訓練に参加	—	毎年、久慈川水系水防訓練に参加。10月21日の市防災訓練で実施。	毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加している。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する	久慈川水系連合水防訓練へ毎年参加している	消防団が参加した水害想定防災訓練の実施		出水期前頃に水防管理者と実施
	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	—	—	建設協議会と災害復旧協定を締結	災害時の協定締結済み	ひたちなか市建設業協同組合との災害時応援協定において水防活動の応援要請ができることとなっている。	常陸大宮市北西部建設業組合と災害時における応急作業の実施に関し協定を締結している。	建設業協同組合と協定を結んでおり応援要請ができる。	建設防災協議会と連携	建設業協会と災害協定済		建設業協会と災害協定を締結済み

②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済 防災無線電話や防災情報ネットワークシステムを病院等へ設置
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	—	—	—	浸水想定区域内に市庁舎はない。	—	—	—	—	—	—	気象台の建っている場所は海拔29メートルの所に位置するため水害時のBCPの策定は行っていないが地震等のBCPを作成しており、水戸地方気象台が被害にあった場合は他の気象官署で代行運用を行う事となっている
	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策	排水ポンプ場2箇所整備済み	浸水想定区域内に市庁舎はない。	浸水想定区域内に市庁舎はない。	浸水想定区域内に市庁舎はない。	市役所などの重要施設が想定最大規模の浸水想定区域にない。	市役所などの重要施設が想定最大規模の浸水想定区域にない。	市役所などの重要施設が想定最大規模の浸水想定区域にない。	—	一部実施	各浸水対策の作成の支援	洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済
浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	市役所屋上に自家発電装置を設置	市庁舎に整備済み	—	浸水想定区域内に市庁舎はないため、想定をしていない。	市役所などの重要施設が想定最大規模の浸水想定区域にない。	市役所などの重要施設が想定最大規模の浸水想定区域にない。	市役所などの重要施設が想定最大規模の浸水想定区域にない。	市役所本庁舎に自家発電設備を設置予定	代替庁舎の整備、自家発電装置は、浸水対策済	独自の発電設備を有し、自家発電については燃料補給なしでの3日間の連続運転が可能	—	洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済
水害に対応した企業BCP策定への支援	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4)冠氾水の排水、浸水被害軽減に関する取組

排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	排水ポンプ場2箇所整備済み	—	—	—	常陸河川国道事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加	—	常陸河川国道事務所が実施する排水ポンプ車の操作訓練に参加	・緊急排水計画については未作成 ・常陸河川国道事務所主催の災害対策用機器操作講習会に参加	排水ポンプの稼働及び点検を実施		洪水予報河川及び水位周知河川17河川について洪水浸水想定区域図を公表済 国土交通省の排水ポンプ車等の操作講習会に参加
浸水被害軽減地区の指定	【再掲】浸水実績の把握及び周知	—	更新された浸水想定を基に、地域住民に対し周知している。	—	更新された浸水想定を基に、地域住民に対し周知している。	過去の事例を把握して周知を図る。	水害統計調査により実施	想定最大規模の洪水を対象にハザードマップを作成中（平成30年3月完成予定）	—	過去の災害記録により把握済み		水害統計調査により実施

実施する施策	取組内容	北茨城市 現在の取組み状況	高萩市 現在の取組み状況	日立市 現在の取組み状況	ひたちなか市 現在の取組み状況	常陸大宮市 現在の取組み状況	那珂市 現在の取組み状況	東海村 現在の取組み状況	常陸太田市 現在の取組み状況	大子町 現在の取組み状況	水戸気象台 現在の取組み状況	茨城県 現在の取組み状況
(5) 河川管理施設の整備等に関する事項												
堤防等河川管理施設の整備 (洪水災害を未然に防ぐ対策)	財政的制約がある中、着実に治水効果を発揮させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況を勘案して、治水対策の重点化・効率化を進める。											着実に治水効果を発揮させるため、背後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況を勘案して、治水対策の重点化・効率化を実施。
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。	適正な管理の実施	適正な管理の実施	適正な管理の実施	—	—	—	—	治水を目的とした取組みは行っていない	町内のため池や調整池については把握済		県内では、治水対策を目的とした「ため池」等の活用事例はない。
	出水期前の河川総点検の実施											出水期前の河川総点検の実施
	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂除去など適切な維持管理を実施											出水期前の河川総点検の実施 河川緊急減災対策事業により、土砂除去、樹木伐採等を実施。H28年度は30か所を計画38箇所を実施。
	地域の安全度をバランズ良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現状低下能力等を踏まえて、治水対策を行う。											下流から順次整備することを基本としているが、近年の浸水被害状況を踏まえながら必要に応じて上流・中流部の暫定的な整備を実施している。
近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し												—
流木や土砂の影響への対策	点検結果を踏まえ、土砂・流木捕捉対策を実施											中小河川の緊急点検を実施
ダム再生の推進	ダムの暫定的な運用方法の検討											各ダムにおいて定められた操作規程に基づき、洪水調節操作を実施
専門・種管等の施設の確実な運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	適正な管理の実施	適正な管理の実施	適正な管理の実施	市河川課において、那珂川種管への内水排水ポンプ整備を行った。	施設の情報を水防団員に周知徹底する。	—	排水種管は4箇所あり、各種管に操作員を選任し、定期点検(6～10月の出水期間は月2回、それ以外の非出水期間は月1回)や操作を実施している。	・国土交通省から委託を受け実施している ・県との協定により、市内部河川部署を調整中	消防団、建設課により定期的に実施		—
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT等の最新技術の活用											—
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施											出水期前の河川総点検の実施
	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂除去など適切な維持管理を実施											出水期前の河川総点検の実施 河川緊急減災対策事業により、土砂除去、樹木伐採等を実施。H28年度は30か所を計画38箇所を実施。
(6) 減災・防災に関する国の支援												
適切な土地利用の促進	【再掲】浸水実績の把握及び周知	—	更新された浸水想定を基に、地域住民に対し周知する(H30)	—	更新された浸水想定を基に、地域住民に対し周知している。	過去の事例を把握して周知を図る。	水害統計調査により実施	想定最大規模の洪水を対象にハザードマップを作成中(平成30年3月完成予定)	—	過去の災害記録により把握済み		水害統計調査により実施
	災害危険区域の指定促進に向けた検討	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかる取組	北茨城市建設業親交会と協定締結済み	建設協議会と災害復旧協定を締結	講習会への参加	建設業組合等との協定締結	災害時における各種協定の締結。	協定の締結	—	研修会等へ参加	講習会等への参加	災害時気象支援資料の提供 臨時アゲダスの設置(災害規模及び社会的影響を考慮し設置を検討)	県職員や市町村職員を対象とした災害復旧講習会を実施

参考資料(2)【課題】

対象外
未実施

実施する施策	取組内容	北茨城市 課題	高萩市 課題	日立市 課題	ひたちなか市 課題	常陸大宮市 現在の取組み状況	龍崎市 現在の取組み状況	東海村 現在の取組み状況	常陸大田市 課題	大子町 課題	水戸気象台 課題	茨城県 課題
(1)大規模災害減災協議会の設置												
大規模災害減災協議会の設置	高管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関となる減災対策協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	国・県・市で調整・連携を行っていく必要がある	国・県・市で調整・連携を行っていく必要がある	取組みについて、国、県、市で連携を図る	減災対策協議会への出席	高管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関となる減災対策協議会のなかで情報の共有化が求められる。	国・県・市で調整・連携を行っていく必要がある	引き続き、県減災対策協議会へ出席する。	国管理河川の減災対策協議会もあり、同時に国、県の減災協議会の取組みを実施していかなければならない。 取組みについては、国、県の減災協議会と調整及び連携していく必要がある	取組について、国・県・市町村で調整・連携をしていく必要がある	国・県合わせて10箇所減災対策協議会の委員・幹事となっているため開催への対応が課題	減災の取組の継続性及び実効性の確保
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組												
①情報伝達、避難計画等に関する事項												
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	毎年の更新の必要	毎年の更新の必要	毎年の更新の必要	今後検討していく	ホットライン体制の構築に向けての検討。	情報伝達体制の整備	防災体制・活動状況等の実態を踏まえた検討が必要。	形骸化する恐れがある	形骸化する恐れがある		水位周知河川以外(水位計や基準水位のない河川)の対応
避難勧告等を含むの対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	地域防災計画の見直しが必要	地域防災計画の見直しが必要	地域防災計画の見直しが必要	既存マニュアルへの加筆を含め、更新していく。	市防災計画に判断基準について位置付けた。今後、伝達マニュアルの見直しの検討を進める。	指定河川(洪水予報河川(那珂川・久慈川の直轄河川)及び水位周知河川(浅川))以外での基準が不明確	策定済みであり、見直しの必要な箇所はなし	ガイドラインに基づくマニュアルの見直しが必要	・洪水想定区域の改定により見直しが必要 ・指定河川以外基準が不明確		すべての市町村で新ガイドラインに基づく見直しが行われていない
避難勧告等を含むの対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	情報弱者、外国人への情報伝達方法の充実が必要	整備済みの情報伝達手段の周知	整備済みの情報伝達手段の周知	自主防災組織により、地域の情報伝達手段を確保していただいているが、未加入世帯や外国人などの対応については未整備であるため、対応の検討が必要。	防災行政無線戸別受信機未設置世帯の解消に努める。	SNS登録者は少ない	システム操作訓練の実施(防災担当課及び広報担当課) 外国人への情報発信方法の検討	防災行政無線設備の老朽化及びデジタル化等に対する対応	・コミュニティFM放送の設置地域の改善 ・情報弱者や外国人への伝達が不十分 ・屋外にいる住民への情報伝達方法が未確立		防災情報ネットワークシステム及び茨城県水防情報テレメータシステムの認知度不足
避難勧告の発令に着手したタイムラインの作成	リードタイムの妥当性	リードタイムの妥当性	リードタイムの妥当性	リードタイムの妥当性	チェックリストからタイムラインへの見直し	避難に要する時間の把握の検討。	避難に要する時間が不明確	関係機関との連携	タイムライン作成にあたっては、協議会構成団体と整合を図ることや連携をしていくことが必要	・タイムラインが未作成 ・局地的な運用に対応したタイムラインが必要		—
タイムライン(ホットラインを含む)に基づく首長も参加した実践的な訓練	タイムライン未策定	タイムライン未策定	タイムライン未策定	タイムライン未策定	タイムラインを策定するとなった場合、訓練に盛り込むか検討する。	実践的な訓練の実施についての検討。	タイムラインの策定を進める必要がある	防災体制・活動状況等の実態を踏まえた検討が必要。	・訓練シナリオの作成や効果的な訓練方法の選定が困難 ・訓練実施に係るノウハウの不足	タイムラインが未作成		—
住民が参加する避難訓練	タイムライン未策定	タイムライン未策定	タイムライン未策定	タイムライン未策定	各自自主防災で行っている訓練内容の見直し	実践的な訓練の実施についての検討。	タイムラインの策定を進める必要がある	防災体制・活動状況等の実態を踏まえた検討が必要。	訓練の規模や日程調整が課題	自主防災組織の日程調整が困難		—
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさをサポート)												周知・広報の徹底
水害危険性の認知促進	水位周知河川の指定推進											社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の通知指定が必要
IoTを活用した洪水情報の提供	ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	洪水予報河川しか対応していない	洪水予報河川しか対応していない	洪水予報河川しか対応していない	必要に応じ検討していく	実施について関係機関との検討が必要。	全河川への対応	洪水予報河川のみしか対応していない	洪水予報河川しか対応していない	ブッシュ型の情報発信の必要性について検討		分かりやすい水位情報の提供
隣接市町村における避難場所の指定(広域避難体制の構築)等	広域避難計画の策定	広域避難に係る自治体との調整	避難先との調整	広域避難が必要な人口数が不明	必要に応じ検討していく	計画策定について関係機関との検討が必要。	市内での避難で対応可能と考えている。	防災体制・活動状況等の実態を踏まえた検討が必要。	・避難や広域体制が効果的なものとなるよう、協議会として統一した対策方針を定めた計画を策定したほうがよいと思われる ・避難先の選定が困難	更新された洪水想定区域の範囲において、避難計画が必要な人口が不明		高管理河川において広域避難計画の必要性の確認
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	防災情報等に関する説明会の開催	対象施設が不明	地域防災計画の見直しが必要	久慈川、吾妻川については、取り合った河川のため対象者が重複するところがあるので、説明会は、重複しない必要がある。	最大規模の洪水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の実態を把握したうえで、避難についての説明会を実施するかの検討が必要。	最大規模の洪水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の実態を把握したうえで、避難についての説明会を実施するかの検討が必要。	該当施設なし	該当施設なし	・対象となる施設が多数による ・対象施設の把握	地域防災の見直し	既明した内容での位置解決か	連携状況の確認
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検	対象施設が不明	避難確保計画が未策定	避難確保計画の未作成	未整備	避難確保計画の早期作成について検討が必要。	該当施設なし	該当施設なし	・対象となる施設が多数による ・計画作成及び訓練実施に係る具体的手法	避難確保計画が未作成	支援の周知・広報	連携状況の確認
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進	要支援者の全体数が不明	避難支援者のなり手不足	避難支援者不足	最大規模の洪水想定区域内に所在する避難行動要支援者を把握したうえで、個別計画避難計画についての検討が必要。	避難行動要支援者個別計画については、毎年見直しが必要である。	自治会の役員変更などで引継ぎができるか	避難行動要支援者個別計画に基づく支援体制の構築等	個別計画の有効利用と掲載情報の更新 ・個別計画が未作成	・高齢化のため、地区により支援者の選定が困難 ・個別計画が未作成		連携状況の確認
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項												
想定最大規模の洪水に係る洪水想定区域等の作成と周知	想定最大規模降雨による洪水想定区域、家屋倒壊危険区域の公表											社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の通知指定が必要
水害ハザードマップの改良、周知、活用	洪水ハザードマップの更新・周知	予算の確保	洪水想定区域の見直しによる作成	洪水想定区域の見直しによる作成	更新予定なし	本年度中に作成。	最大洪水想定深等の見直しがあった時に、予算の関係もあり、迅速な対応が困難	改訂したハザードマップの住民への周知	ハザードマップの利活用の推進	予算の確保		社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の通知指定が必要
水害ハザードマップの改良、周知、活用	内水ハザードマップの作成・周知	基となる内水洪水想定区域がない	基となる内水洪水想定区域がない	内水洪水想定区域がない	必要に応じ検討していく	過去の内水氾濫実績の把握が困難である。	内水の洪水想定区域がない	改訂したハザードマップの住民への周知	基となる内水洪水想定区域がない	基となる内水洪水想定区域がない		県内に内水洪水想定区域の事例がない
水害ハザードマップの改良、周知、活用	まちごとまちごとハザードマップの作成・拡充	予算の確保	予算の確保	予算の確保	想定最大規模の洪水想定を踏まえ、更新予定。	本年度中にハザードマップを作成。	最大洪水想定深等の見直しがあった時に、予算の関係もあり、迅速な対応が困難	防災体制・活動状況等を踏まえ、立案・検討する	実施する区域の選定や具体的な手法	作成の必要性について検討		—
洪水実績等の周知	【再掲】住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	防災無線が聞こえない住民への対応	防災無線未整備地区の対応	情報が届けられているかの把握	自主防災組織により、地域の情報伝達手段を確保していただいているが、未加入世帯や外国人などの対応については未整備であるため、対応の検討が必要。	防災行政無線戸別受信機未設置世帯の解消に努める。	防災行政無線のデジタル化への対応	7ラート、緊急連絡メールと連携可能な防災情報ネットワークシステムの普及及び周知	防災行政無線設備の老朽化及びデジタル化等に対する対応	・コミュニティFM放送の設置地域の改善 ・情報弱者や外国人への伝達が不十分		防災情報ネットワークシステム及び茨城県水防情報テレメータシステムの認知度不足
洪水実績等の周知	洪水実績の把握及び周知	正確な洪水実績の把握が困難	正確な洪水実績の把握が困難	正確な洪水範囲や実績が集計できていない	正確な洪水状況の把握が困難	過去の正確な洪水範囲を把握するのが困難。	正確な洪水範囲や実績が集計できていない	改訂したハザードマップの住民への周知	正確な洪水実績の把握が困難	・正確な洪水範囲が集計できていない ・浸水した範囲の把握が困難		正確な洪水範囲や実績が集計(データベース化)できていない
防災教育の促進	水防に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施	水防に関する認識を高める機会がない	実効性のある防災訓練(避難訓練)の実施	実効性のある防災訓練の実施	関係部署と説明会実施の可否について検討する必要がある。	関係部署と説明会実施について検討する必要がある。	関係部署と説明会実施の可否について検討する必要がある。	自主防災組織等の講習や訓練で説明済みだが、組織内の人員の入れ替えもあるため、継続的に説明が必要	住民の水防に対する意識の高揚	地区により、防災意識に違いがある		—
防災教育の促進	教員を対象とした講習会の実施	水防に関する認識を高める機会がない	水防に関する認識を高める機会がない	水防に関する認識を高める機会がない	関係部署と講習会実施の可否について検討する必要がある。	関係部署と講習会実施について検討する必要がある。	関係部署と講習会実施の可否について検討する必要がある。	教育委員会を通じての講習や訓練で説明済みだが、教員の人事異動もあるため、継続的に説明が必要	教員の水防に対する意識の高揚	関係部署との調整が必要	気象台の職員が少ない(マンパワーの不足)	—
防災教育の促進	小学生を対象とした防災教育の実施	水防に関する認識を高める機会がない	実施済み	水防に関する認識を高める時間の確保	関係部署と講習会実施の可否について検討する必要がある。	関係部署と講習会実施について検討する必要がある。	関係部署と講習会実施の可否について検討する必要がある。	教育委員会または学校からの要望がある程度、実施しているが継続的には実施していない。	防災教育の具体的な進め方	関係部署との調整が必要	気象台の職員が少ない(マンパワーの不足)	—
防災教育の促進	出前講座等を活用した講習会の実施	水防に関する認識を高める機会がない	水防に関する認識を高める機会がない	水防に関する認識を高める機会がない	関係部署と講習会実施の可否について検討する必要がある。	関係部署と講習会実施について検討する必要がある。	関係部署と講習会実施の可否について検討する必要がある。	要望がある程度、対応している状況	出前講座の内容の充実	関係部署との調整が必要	気象台の職員が少ない(マンパワーの不足)	—

実施する施策	取組内容	北茨城市 取組	高萩市 取組	日立市 取組	ひたちなか市 取組	常陸大宮市 現在の取組状況	高崎市 現在の取組状況	鹿嶋市 現在の取組状況	常陸大田市 取組	大子町 取組	水戸気象台 取組	茨城県 取組
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項												
危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	観測施設未設置箇所の把握が困難	特になし	今後、課題の抽出を行う	県HP（雨量・河川水位情報）により判断	雨量・水位等の観測データ提供箇所以外の情報が把握できない。	提供箇所以外の情報が把握できない	水位計設置河川が一部であり、水位周知区間が限定されている	地域や区間によっては、雨量計や水位計が設置されていないところがある	観測施設の必要箇所の選定		水位計等の観測機器の増設が必要

(3)的確な水防活動のための取組

①水防体制の強化に関する事項													
実施する施策	取組内容	北茨城市 取組	高萩市 取組	日立市 取組	ひたちなか市 取組	常陸大宮市 現在の取組状況	高崎市 現在の取組状況	鹿嶋市 現在の取組状況	常陸大田市 取組	大子町 取組	水戸気象台 取組	茨城県 取組	
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確保	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	毎年の連絡体制の更新	毎年の連絡体制の更新	毎年の連絡体制の更新	既に複数の伝達手法を確保している。	民間、市外で勤務する水防団員への連絡体制の確立。	通信手段の再検討が必要	継続実施	水防団は講習に含まれていない	水防団への伝達訓練については未実施		—	
	水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	地域住民の参加が難しい	地域住民の日程調整	水防団や地域住民の日程調整	国土交通省において実施している共同点検に参加する際、地域住民の多くの参加を促す。	毎年、国（常陸河川伝達事務所）・県（常陸大宮土木事務所）が実施する重要水防箇所の共同点検に地域住民の参加を検討する。	地域住民への参加を促す	継続実施	水防団は共同点検に参加していない	訓練の参加者が一定の自主防災組織委員となっている		共同点検の継続が必要	
	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指定を促進	消防団員の高齢化	消防団員の高齢化	消防団の高齢化	団員の高齢化と新規入団者の確保	消防団員が水防団員を兼務している。消防団員が減少している。	消防団員（水防団員）の年齢層が上がってきており、新規入団者が減少傾向。	実施中	現在の水防団員はサラリーマンが多く、水害発生時の時間帯によっては災害対応能力が低くなる	消防団員の高齢化、減少		団員募集の効果的な広報の実施が必要
	水防訓練の充実	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	毎年の連絡体制の更新	毎年の連絡体制の更新	毎年の連絡体制の更新	既伝達手法の検討	民間、市外で勤務する水防団員への連絡体制の確立。	通信手段の再検討が必要	継続実施	水防団は講習に含まれていない	伝達訓練については未実施		関係機関との連携強化
水防団間での連携、協力に関する検討	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	予算の確保	水防団のみの参加	水防団のみの参加	水防団のみの参加	消防団＝水防団になっているので、消防団に対して、水防技術の講習・訓練の実施について検討が必要	水防団員に対して水防技術の講習・訓練の内容について検討が必要	那珂川エリアの訓練の実施	水防技術の継承	参加団体等の拡大		関係機関との連携強化	
	【再掲】関係機関が連携した実働水防訓練の実施	予算の確保	水防団のみの参加	水防団のみの参加	水防団のみの参加	消防団＝水防団になっているので、消防団に対して、水防技術の講習・訓練の実施について検討が必要	水防団員に対して水防技術の講習・訓練の内容について検討が必要	那珂川エリアの訓練の実施	水防技術の継承	参加団体等の拡大		関係機関との連携強化	
	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	連携の強化	連携の強化	連携の強化	連携の強化	ひたちなか市建設業協同組合との災害対応協定において水防活動の応援要請ができることとなっている。	水防団員とともに、実践的な訓練の実施について検討。	災害発生前の支援体制について検討が必要	協定に基づく連携が必要	連絡システムの迅速化		建設業協会との連携体制が課題	
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項													
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		—	—	—	—	—	—	—	—	—		社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要 県防災情報ネットワークシステムの操作方法の周知	
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	主要な行政施設は浸水区域外	主要な行政施設は浸水区域外	主要な行政施設は浸水区域外	浸水想定区域内に市庁舎はない。	業務継続計画の策定については、必要に応じて作成の検討が必要である。	BCPの策定を進めること	未整備	策定に係る具体的手法	策定に係る具体的な手法		洪水予報（県・国）、土砂災害警戒情報（県）の共同発表において、から一方の発表がダウンした場合は「強制発表」を行うが両官署ダウンした場合の代行処置は決められていない。	社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要
	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策	関係機関との連携	関係機関との連携	関係機関との連携	幹線道路及び鉄道、浄水場がある。	幹線道路、鉄道等の重要施設については必要に応じて検討が必要である。	関係機関との連携	未整備	幹線道路及び重要施設への浸水対策	関係機関との連携		支援の周知・広報	社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要
	浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	実施済み	実施済み	実施済み	浸水想定区域内に市庁舎はないため、想定をしていない。	市役所などの重要施設が想定最大規模の浸水想定区域にない。	予算の確保	未整備	市役所本庁舎が浸水想定区域内に立地	浸水時においても災害活動を継続できる新庁舎を建設予定		自家発電装置の場合対応	社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要
	水害に対応した企業BCP策定への支援	水防災に関する認識を高める機会がない	水防に関する認識が低い	水防災に関する認識を高める機会がない	未実施	企業業務継続計画の策定への支援については、必要に応じて検討が必要である。	市役所のBCPを策定する	未整備	具体的な支援方法	—	—	—	—
④冠水水の排水、浸水被害軽減に関する取組													
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	国から貸与される排水ポンプ車を操作可能な者が不足	排水が必要な地域が不明	排水が必要な地域が不明	必要に応じ検討していく	計画策定について関係機関との検討が必要。	訓練の実施について関係機関との調整が必要である	排水施設の見直しを行うため、内水調査を実施予定	計画作成に係る具体的手法	排水施設の見直しを行うため、内水調査を実施予定		社会資本整備審議会での答申に基づく、水位周知河川の追加指定が必要	
浸水被害軽減地区の指定	【再掲】浸水実績の把握及び周知	正確な浸水範囲の把握が困難	正確な浸水範囲の把握が困難	浸水した実績の把握	地域住民への周知方法	過去の正確な浸水範囲を把握するのが困難。	関係課及び機関との情報の共有	改訂したハザードマップの住民への周知	正確な浸水実績の把握が困難	・正確な浸水範囲が集計できていない ・浸水した範囲の把握が困難		正確な浸水範囲や実績が集計（データベース化）できていない	

実施する施策	取組内容	北茨城市 課題	高萩市 課題	日立市 課題	ひたちなか市 課題	常陸大宮市 現在の取組み状況	龍岡市 現在の取組み状況	長瀬村 現在の取組み状況	常陸大田市 課題	大子町 課題	水戸気象台 課題	茨城県 課題	
(5) 河川管理施設の整備等に関する事項													
堤防等河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、管後地の人口・資産状況や近年の浸水被害状況等を踏まえて、治水対策の重点化・効率化を進める。											治水対策の重点化・効率化	
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。	今後も継続して管理を行っていく	今後も継続して管理を行っていく	継続して管理していく	未整備	対象となる施設の実態を踏まえながら、その貯留機能の確保について検討する。	関係機関との協議が必要	未整備				貯める対策の推進	
	出水期前の河川総点検の実施											—	
	点検結果を踏まえ、人家連田地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施												堤防等の劣化の発見や補修、堆積土砂の撤去など適切な維持管理
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の浸水被害状況や現況低下能力等を踏まえて、治水対策を行う。												上流部・中流部において浸水被害が発生している。河川堤防など多くの未整備箇所の整備が必要
近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し												—	
流木や土砂の影響への対策	点検結果を踏まえ、土砂・流木捕捉対策を実施											土砂・流木による被害の危険性があり、対策が必要	
ダム再生の推進	ダムの暫定的な運用方法の検討											国の取組状況の把握及び計画的な維持管理が必要	
種門・種管等の施設の確実な運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	管理者の確保	管理者の確保	管理者の確保	市河川課において、那珂川種管への内水排水ポンプ整備を行った。	施設の情報をお水防団員に周知徹底が必要である。	関係機関との協議が必要	継続実施	管理区域が広範囲であり、人的不足	取組している種門があり、修繕が必要		老朽化により排水機場などの機能低下が懸念されることから、計画的な維持管理が必要 施設管理者の特定が必要	
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、ICT等の最新技術の活用											—	
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施												
	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連田地域を中心に流木及び土砂撤去など適切な維持管理を実施											堤防等の劣化の発見や補修、堆積土砂の撤去など適切な維持管理	
(6) 減災・防災に関する国の支援													
適切な土地利用の促進	【再掲】浸水実績の把握及び周知	正確な浸水範囲の把握が困難	正確な浸水範囲の把握が困難	浸水した実績の把握	地域住民への周知方法	過去の正確な浸水範囲を把握するのが困難。	関係課及び機関との情報の共有	改訂したハザードマップの住民への周知	正確な浸水実績の把握が困難			正確な浸水範囲や実績が集計(データベース化)できていない	
	災害危険区域の指定促進に向けた検討	災害危険区域の実態が不明	災害危険区域の実態が不明	災害危険区域の実態把握	対象となる場所があるか含め、地区の指定について検討が必要。	対象となりうる地域の実態を踏まえながら、地区の指定について検討する。	危険区域内に住居があった場合の対応	未整備	指定に係る具体的な手法や進め方			浸水した範囲の把握が困難 災害危険区域の実態が未把握	
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかわる取組	技術者の不足	技術者の不足	技術者の不足	災害復旧における技術力の確保	災害時における各種協定の締結の推進が必要である。	人的資源及び技術力の確保	未整備	技術力の向上			職員は技術力向上	

参考資料(3)【概ね5年で実施する取組】

実施する施策	取組内容	北茨城市 今後の取組	高萩市 今後の取組	日立市 今後の取組	ひたちなか市 今後の取組	常陸大宮市 現在の取組状況	那珂市 現在の取組状況	東海村 現在の取組状況	常陸太田市 今後の取組	大子町 今後の取組	水戸気象台 今後の取組	茨城県 今後の取組
(1)大規模氾濫減災協議会の設置												
大規模氾濫減災協議会の設置	県管理河川を対象として、国、県、市町村、関係機関からなる減災対策協議会及び幹事会を設置し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	茨城県管理河川北ブロック減災対策協議会を通じて、各種情報を共有し減災に取り組み、(H30～)	減災取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H30～)	引き続き、減災対策協議会及び幹事会に出席し、減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築する	策定された「減災のための地域の取組方針」に基づき、取組を実施していく(H30～)	減災の取組の継続性及び実効性が確保される仕組みを構築していく(H29～)	引き続き対応していく	協議会における取組方針の推進(H29～)
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組												
①情報伝達、避難計画等に関する事項												
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	洪水予報河川及び水位周知河川を対象としたホットライン体制の構築	タイムラインの作成に併せ検討(H30～)	毎年度連絡網を更新する(H30～)	毎年連絡網の更新(H30～)	今後検討していく。(未定)	洪水予報河川、水位周知河川においてホットラインの体制を構築する。(未定)	洪水予報河川、水位周知河川においてホットラインの体制を構築する。(未定)	防災体制・活動状況等を動画作り、必要性を踏まえ、立案・検討する(未定)	毎年度、連絡網を更新する(H30～)	構築されたホットラインの該当者への周知徹底と情報を毎年更新(H30～)		引き続き、洪水予報河川及び水位周知河川以外での水位情報の提供
避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	「避難勧告等に関するガイドライン(H29.1)」に基づく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し	地域防災計画の見直し(H30)	地域防災計画の見直し(H30)	地域防災計画の見直し(H30)	水害時等の避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成済(平成29年8月改訂)の加筆を含め、更新していく。(H29～)	市防災計画に判断基準について位置付けた。今後、伝達マニュアルの見直しの検討を進める。(H29～)	今後随時見直しを行っていく。	策定済みであり、見直しの必要な箇所はなし	策定済みマニュアルの見直し及び改訂(H30～)	久慈川、押川の浸水想定区域の見直しに伴い、発令基準マニュアルの見直しを行う(H29～)		新ガイドラインに基づき見直しが進むよう、引き続き、必要に応じて勧告等を実施
住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	新たな情報伝達方法について検討(H30～)		情報伝達手段の継続的な周知	新たな情報伝達について検討(未定)	子島(200本)と戸別受信機(金戸)による避難勧告等の放送を行い、アラートと緊急連絡メールにて情報を提供していく。(継続実施)	防災行政無線戸別受信機未設置世帯の解消に努め、確実な情報伝達を図る。(継続実施)	継続実施	システム操作訓練の実施(防災担当課及び広報担当課) 外国人への情報発信方法の検討(未定)	継続実施(H29～)	・コミュニティFM放送の音電地域の改善を図る(H29～) ・情報提供者や外国人への情報伝達について検討(H30～) ・屋外にいる住民への情報伝達について検討(H30～)		防災情報ネットワークシステム(茨城県防災・危機管理ポータルサイト)や茨城県テレメータシステムの操作訓練や住民への周知を実施(H29～)
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	タイムラインの作成の検討(H30～)	タイムラインの作成の検討(H30～)	タイムラインの作成の検討(H30～)	タイムラインの策定について検討する。(未定)	タイムラインの策定について検討する。(未定)	導入に向けて検討する。(未定)	関係機関との円滑な連携を図っていく。(未定)	タイムラインの作成(H29～)	近年のゲリラ豪雨等の気象情報に対応できるよう作成(H30～)		引き続きタイムライン作成を行う その他の河川について気象情報等により対応できるか検討する
タイムライン(ホットラインを含む)に基づく普及も参加した実践的な訓練	タイムラインの作成に併せ検討(H30～)	タイムラインの作成に併せ訓練を予定(未定)	タイムラインの作成に併せ訓練を予定(未定)	タイムラインの作成に併せ訓練(H30～)	タイムラインを策定するとなった場合、訓練に盛り込むか検討する。(未定)	タイムラインの策定後検討する。(未定)	タイムラインの作成が完了次第、それに準じた訓練を検討する。(未定)	防災体制・活動状況等を動画作り、必要性を踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムラインの作成完了後、訓練について検討する(H30～)	タイムラインを作成し、訓練を実施(H30～) 大子町防災訓練の中で取り組んでいく(H30～)		市町村の町上型防災訓練の実施を支援
住民が参加する避難訓練	タイムラインの作成に併せ検討(H30～)	タイムラインの作成に併せ訓練を予定(未定)	タイムラインの作成に併せ訓練(H31～)	全ての自治会において自主防災組織を構成しており、毎年実施する総合防災訓練において、自主防災会が主体的に訓練計画を策定し、それぞれの地域において地域の実情に合わせた訓練をしていく。(継続実施)	市防災訓練で実施継続していく。	タイムラインの作成が完了次第、それに準じた訓練を検討する。(未定)	防災体制・活動状況等を動画作り、必要性を踏まえ、立案・検討する(未定)	タイムラインの作成完了後、訓練について検討する(H30～)		・今後継続実施(H30～) ・さまざまな水害を想定し、水害に特化した訓練を実施する(H30～)		引き続き実施
気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさをサポート)											検証し精度の向上を計る(H29～)	
水害危険性の周知促進	水位周知河川の指定推進											水位周知河川への指定基準を策定し、指定を検討する(H29～)
ICTを活用した洪水情報の提供	ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	整備を検討(H30～)	ブッシュ型の情報発信の必要性について県と協議を行う(H30～)	必要性について検討していく(H30～)	必要に応じ検討していく(未定)	実施について関係機関と検討する。(未定)	導入を検討する。(未定)	整備済み(防災情報ネットワークシステムに登録することで、洪水予報河川における洪水予報をメールで配信)(H29～)	国や県のシステム等を活用していく(H29～)	国や県のシステムの利用を検討(H30～)		防災情報メール配信機能の広報(H29～)
広域避難計画の策定	隣接市町村における避難場所の指定(広域避難体制の構築)等	策定を検討(H30～)	浸水エリアに入る人口を把握し、市内施設で収容しきれぬか検討する(H30～)。	浸水エリア人口を把握し、策定の検討(H30～)	必要に応じ検討していく(未定)	計画策定について関係機関と検討する。(未定)	今後必要に応じ検討していく。(未定)	防災体制・活動状況等を動画作り、必要性を踏まえ、立案・検討する(未定)	県管理河川においての広域避難の必要性について検討する(H30～)	・浸水想定区域内の人口について把握し、町内施設で収容可能か検討(H30～) ・浸水想定区域にある要配慮者利用施設の地域防災計画への位置づけを検討(H30～) ・避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検を実施(H30～)		広域避難に関するガイドラインを策定する(H29～)
防災情報等に関する説明会の開催	防災情報等に関する説明会の開催	実施を検討(H30～)	施設管理者へ説明会等を検討(未定)	施設管理者へ説明会等を検討(未定)	福祉部局などの関係部署と連携し、実態調査に向けた検討を行う。(未定)	避難についての説明会の実施について福祉担当課と協議する。	該当施設なし	浸水想定区域内に施設なし	浸水想定区域圏内にある要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画への位置づけをする。(H29～)	施設管理者向けの講演会等を検討(H30～) ・浸水想定区域にある要配慮者利用施設の地域防災計画への位置づけを検討(H30～) ・施設管理者への説明会の実施を検討(H30～) ・避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検を実施(H30～)	逃げ遅れゼロに向け引き続き対応していく	進捗状況について情報共有を行う(H30～)
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	避難確保計画の実行性・継続性確保のための点検	実施を検討(H30～)	実施を検討(未定)	実施を検討(H30～)	避難確保計画の作成について検討していく。(未定)	避難確保計画の早期作成について福祉担当課と協議する。	該当施設なし	浸水想定区域内に施設なし	計画作成及び訓練実施に対する支援(H30～)	継続した避難確保計画作成の支援		進捗状況について情報共有を行う(H30～)
避難行動要支援者個別計画の作成等の促進	避難行動要支援者個別計画の作成等の促進	—	関係機関の協力を得ながら計画策定を引き続き進めて行く(H29～)	関係機関との協力で計画策定に努める(H30～)	福祉部局などの関係部署と連携し、実態調査に向けた検討を行う。(未定)	避難行動要支援者個別計画については、毎年更新する。(継続実施)	個別計画の見直しも含め毎年更新する(継続実施)	地域と連携した防災訓練の実施により避難支援の習熟を図る(継続実施)	掲載情報の更新(H29～)	担当課と調整し、避難行動要支援者名簿について定期的な更新を実施(H29～) ・民生委員、自主防災組織等の協力を得ながら、計画作成を進めていく(H30～)		進捗状況について情報共有を行う(H30～)
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項												
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、家屋倒壊危険区域の公表											新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
水害ハザードマップの改良、周知、活用	洪水ハザードマップの更新・周知	新たに公表される洪水浸水想定区域図に基づき、更新予定(H30)	平成30年度更新予定	平成29年度更新	既存ハザードマップへの加筆を含め、想定最大規模の浸水想定を記載し、更新予定。(未定)	洪水ハザードマップ配布後、住民説明会を開催予定。(未定)	平成29年度に新しい防災マップ(洪水ハザードマップ含む)を発行するので、それを活用した周知を行う。(H29～)	改訂したハザードマップの住民への周知(平成30年3月全戸配布予定)	平成29年度中に作成を完了させた後、住民に配布する(H29～)	・次年度予算案を行い、作成(H30～) ・改訂された浸水想定区域のハザードマップを作成予定(H30～)		新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
	内水ハザードマップの作成・周知	作成を検討(H30～)	作成を検討(H30～)	作成を検討(H30～)	必要に応じ検討していく(未定)	実態を踏まえながら必要に応じて作成を検討する。(未定)	作成を検討する。(未定)	改訂したハザードマップの住民への周知(平成30年3月全戸配布予定)	実態を踏まえながら必要に応じて作成を検討する(H30～)	過去の内水実態をもとにしたハザードマップの作成を検討する(H30～)		先進事例等を情報提供する(H30～)
	まるごとまちごとハザードマップの作成・拡充	作成を検討(H30～)	作成を検討(H30～)	作成を検討(H30～)	想定最大規模の浸水想定を動かし、更新予定。(未定)	防災ガイドブック配布後、住民説明会を開催予定。(未定)	想定浸水深の表示などを検討する(未定)	防災体制・活動状況等を動画作り、必要性を踏まえ、立案・検討する(未定)	実態を踏まえながら必要に応じて作成や拡充を検討する(H30～)	各事業所や電柱広告塔の更新を検討(H30～)		先進事例等を情報提供する(H30～)
浸水実績等の周知	【再掲】住民(自治会未加入世帯、高齢者、外国人等)への確実な情報伝達方法の確立	引き続き住民への周知を行い、防災メール登録者の増加を図る	情報伝達手段の継続的な周知	新たな情報伝達について検討(未定)	継続実施	防災行政無線やSNS等、複数の手段を活用する。(継続実施)	防災行政無線やSNS等、複数の手段を活用する。(継続実施)	システム操作訓練の実施(防災担当課及び広報担当課) 外国人への情報発信方法の検討(未定)	継続実施(H29～)	・コミュニティFM放送の音電地域の改善を図る(H29～) ・情報提供者や外国人への情報伝達について検討(H30～)		防災情報ネットワークシステム(茨城県防災・危機管理ポータルサイト)や茨城県テレメータシステムの操作訓練や住民への周知を実施(H29～)
	浸水実績の把握及び周知	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	市民への周知(未定)	正確な浸水範囲の把握に努める。(未定)	過去の事例を把握して周知を図る。(未定)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	改訂したハザードマップの住民への周知(平成30年3月全戸配布予定)	正確な浸水範囲の把握に努める(H29～)	災害発生の際に、浸水範囲を地図に落とし作成(H30～)		関係機関と情報共有を図る(H30～)
防災教育の促進	水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き対応する(H30～)	引き続き対応する(H30～)	引き続き募集を行う(H30～)	継続して生活安全課及び河川課で問い合わせを受ける。	市役所安全まちづくり推進課が対応している。(継続実施)	継続して防災担当窓口実施していく。	担当課で対応 水災害に関する情報・土のう等の提供を継続実施	継続実施(H29～)	担当窓口の周知(継続実施)		問い合わせ窓口の拡充(H29～)
	水防災に関する啓発・説明会(及び避難訓練)の実施	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	関係部署と説明会等実施の可否について検討していく。(未定)	関係部署と説明会実施について検討する。(未定)	関係部署と説明会等実施の可否について検討していく。(未定)	継続実施	継続実施(H29～)	広報誌、HPへの掲載、新たなハザードマップの作成、全戸配布、行政区及び自主防災組織への説明会実施(H30～) ・教育委員会と協議を検討する(H30～) ・防災訓練への参加、他機関が行う研修会への参加を要す(H30～)		引き続き気象予報士会及び防災士会と連携し対応していく
	教員を対象とした講習会の実施	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部署と講習会実施について検討する。(未定)	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	継続実施	継続実施(H29～)	・教育委員会と協議を検討する(H30～) ・各学区へ赴き、防災教室の実施を検討(H30～)		引き続き依頼があれば対応する(H29～)
	小学生を対象とした防災教育の実施	実施を検討(H30～)	引き続き実施する	引き続き実施する	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部署と講習会実施について検討する。(未定)	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	継続実施	継続実施(H29～)			引き続き依頼があれば対応する(H29～)
	出前講座等を活用した講習会の実施	実施を検討(H30～)	引き続き実施する	引き続き実施する	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	関係部署と講習会実施について検討する。(未定)	関係部署と講習会実施の可否について検討していく。(未定)	継続実施	継続実施(H29～)	必要に応じて実施(H29～)		引き続き依頼があれば対応する(H29～)

実施する施策	取組内容	北茨城市 今後の取組	高萩市 今後の取組	日立市 今後の取組	ひたちなか市 今後の取組	常陸大宮市 現在の取組み状況	那珂市 現在の取組み状況	東海村 現在の取組み状況	常陸太田市 今後の取組	大子町 今後の取組	水戸気象台 今後の取組	茨城県 今後の取組
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項												
危険管理型水位計、河川監視用カメラの整備	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	市で試験的に気象観測システムを設置(H29～)	国や県のシステムを活用していく(H29～)	国や県のシステムの活用(H29～)	継続実施	継続実施	雨量計などの設置を検討する。(未定)	危険管理型水位計等の導入を検討する。(未定)	国や県のシステムを活用していく(H29～)	国や県のシステムを活用していく(H29～) ・水位設計箇所が必要な箇所を調整し、県へ要望する(H30～)		水位計等の増設を行う(H29～)
(3)的確な水防活動のための取組												
①水防体制の強化に関する事項												
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	—	—	—	—	—	—	—	—	—		引き続き必要な資機材を整備する(H29～)
	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	連絡体制の強化を進める(H30～)	連絡体制の強化を進める(H30～)	連絡体制の強化(未定)	継続実施	県内、市外で勤務する水防団員への連絡体制の確立を図る。(未定)	市総合防災訓練と併せて、訓練を実施する(未定)	継続実施	水防団も含め演習する方向で検討する(H30～)	・消防団を含めた伝達訓練を実施(H30～) ・毎年、出水期前に連絡体制の点検を実施(H30～)		関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(H30～)
	水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	実施を検討(H30～)	管理者が実施する共同点検への参加を検討する(H30～)。	実施を検討(H30～)	継続実施	毎年、国(常陸河川国連事務所)・県(常陸大宮土木事務所)が実施する重要水防箇所の共同点検に地域住民の参加を検討する。(未定)	継続して参加してもらう。	継続実施	水防団も含め共同点検に参加できるように検討する(H30～)	・各自主防災組織が行っている浸水想定区域の確認訓練を継続実施(H30～) ・町広報紙や回覧等で参加を促す(H30～)		引き続き実施
	水防に関する広報の充実(水防関係に係る取組)	水防活動の担い手となる水防団員・協力団体の募集・指进行を促進	引き続き募集を行う(H30～)	引き続き募集を行う(H30～)	引き続き募集を行う(H30～)	新規入団者の確保を促進する(未定)	消防団員が水防団員を兼務している。新規加入団員の推進を図る。(継続実施)	今後も市内の公共施設に消防団員募集のポスター提示や、市ホームページ及び広報紙に掲載を継続していく。	継続実施	市ホームページなどで募集広報を実施していく(H29～)		引き続き実施
	水防訓練の充実	【再掲】水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き連絡体制を維持する	引き続き連絡体制を維持する	引き続き連絡体制を維持する	必要に応じ検討していく(未定)	防災行政無線や水防団員への登録型メール配信により伝達する。(継続実施)	市総合防災訓練と併せて、訓練を実施する(未定)	継続実施	水防団も含め演習する方向で検討する(H30～)		関係機関が連携した訓練を行うことを検討する(H30～)
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	(未定)	毎年、久慈川水系水防訓練に参加する。市防災訓練において、水防訓練を継続実施する。	久慈川については継続参加。那珂川については、周辺自治体等から打診があれば参加したい。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する	継続実施(H29～)		水害を想定した大子町防災訓練の実施(H30～)
	水防団間での連携、協力に関する検討	【再掲】関係機関が連携した実働水防訓練の実施	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	実施を検討(H30～)	(未定)	消防団に対し、講習・訓練について検討する。(未定)	久慈川については継続参加。那珂川については、周辺自治体等から打診があれば参加したい。	引き続き、毎年開催している久慈川水系連合水防訓練に参加する	継続実施(H29～)		水害を想定した大子町防災訓練の実施(H30～)
		地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	連絡体制の強化を進める(H30～)	連絡体制の強化を進める(H30～)	連絡体制の強化(未定)	継続実施	水防団員とともに、実践的な訓練の実施についての検討の中で継続実施。	関係機関と協議していく。(未定)	協定に基づき、円滑な連携を図っていく。(継続実施)	連絡体制の効率化を図る(H30～)		建設業者等との防災連携訓練を実施(H30～)
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項												
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	水害時に行政機能を維持するBOPの策定	必要性について検討(H30～)	必要性について検討(H30～)	必要性について検討(H30～)	必要性について検討(未定)	必要に応じて検討する(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)	計画策定について検討する(H30～)	・計画策定のための検討をする(H29～) ・浸水想定区域や過去の実績を確認し、計画策定を実施(H30～)		優先度を決め引き続き対応していく
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(断水化、非常用発電等の整備)	幹線道路、鉄道や市役所など重要施設の浸水対策	関係機関との協議を進める(H30～)	関係機関との協議を進める(H30～)	関係機関との協議を進める(H30～)	幹線道路及び鉄道、浄水場があり、浄水場については、堤が切れているため、浸水の可能性があるため対策が必要。(未定)	幹線道路、鉄道等の重要施設については必要に応じて関係機関と協議する。(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)	浸水対策について検討する(H30～)		継続した各浸水対策の作成の支援
		浸水時においても災害活動を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	引き続き管理を行う。	必要に応じて検討する(未定)	施設管理者や担当課と協議して検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)	市役所本庁舎に自家発電設備を設置(H29～)		自家発電システム操作訓練等を実施
		水害に対応した企業BOP策定への支援	関係団体との協議を進める(H30～)	関係団体との協議を進める(H30～)	関係団体との協議(未定)	必要があれば企業と検討していく。(未定)	必要に応じて検討する(未定)	要望があれば協議していく。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)	実態を踏まえながら必要に応じて支援等を検討する(H30～)		—
(4)氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組												
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	緊急排水計画の作成及び排水訓練の実施	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30～)	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する排水ポンプ車使用訓練へ参加(H29～)。	国の排水ポンプ車を貸与により使用できるよう、国で実施する操作訓練に参加(H30～)	必要に応じ検討していく(未定)	計画策定について関係機関と検討する。(未定)	今後必要に応じて検討していく。(未定)	防災体制・活動状況等を勘案しつつ、必要性を踏まえ、立案・検討する(未定)	災害対策用機器講習会等に参加していく(H29～)	・排水ポンプ設備の修繕を実施(H29～) ・定期的に排水ポンプの稼働及び点検を実施(H29～)		新たに水位周知河川に指定した場合、洪水浸水想定区域図の作成・公表を行う(H30～)
浸水被害軽減地区の指定	【再掲】浸水実績の把握及び周知	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	継続実施	過去の事例を把握して周知を図る。(未定)	浸水実績や実績の集計を検討する(未定)	過去の浸水実績や想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップを作成し、住民への周知を図る(未定)		災害発生の際に、浸水範囲を地図に落とし作成(H30～)		関係機関と情報共有を図る(H30～)

実施する施策	取組内容	北茨城市 今後の取組	高萩市 今後の取組	日立市 今後の取組	ひたちなか市 今後の取組	常陸大宮市 現在の取組状況	那珂市 現在の取組状況	東海村 現在の取組状況	常陸太田市 今後の取組	大子町 今後の取組	水戸気象台 今後の取組	茨城県 今後の取組
(5) 河川管理施設の整備等に関する事項												
堤防等河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	財政的制約がある中、着実に治水効果を発現させるため、背後地の人口・資産状況や近年の洪水被害状況を勘案して、治水対策の重点化・効率化を進める。											引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める
	ため池や既存調整池などの施設管理者と連携し、その機能の保全・有効活用し、貯留機能を最大限確保する。	今後も継続して管理を行う(H30～)	今後も継続して管理を行う(H30～)	今後も継続して管理を行う(H30～)	必要に応じ検討(未定)	対象となる施設の実態を踏まえながら、その貯留機能の確保について検討する。(未定)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、検討する(未定)	実態を踏まえながら必要に応じて対策等を検討する(H30～)	施設管理者との連携を図り、その機能の活用を図る(未定)		貯める対策の検討を進める(H29～)
	出水期前の河川総点検の実施											引き続き実施
	点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂除去など適切な維持管理を実施											引き続き優先度を決め対応していく
	地域の安全度をバランス良く向上させるため、近年の洪水被害状況や現況流下能力等を踏まえて、治水対策を行う。											引き続き下流部への影響のない範囲で、上流部・中流部の対策を進める
近年の降雨状況を踏まえ、河川整備計画の策定促進と適切な見直し												引き続き必要に応じて実施
流木や土砂の影響への対策	点検結果を踏まえ、土砂・流木捕捉対策を実施											対策工法を検討し、土砂・流木捕捉対策の施設整備を行う(H29～)
ダム再生の推進	ダムの暫定的な運用方法の検討											国の取組状況について情報共有とともに、老朽化した施設の計画的な更新・改良を実施(H30～)
種門・種管等の施設の強靱な運用体制の確保	河川管理施設の調査の実施	施設管理者との協議を進める(H30～)	施設管理者との協議を検討する(H30～)	施設管理者との協議を進める(H30～)	継続実施	施設の情報 waters 防犯員に周知徹底を図る。(未定)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	継続実施	・速やかな対応策の検討(H30～)	・消防団、建設課により点検を継続(H29～) ・消防団へ出水時の対応を確認(H29～)		占用施設の管理者へ浸水時等の適切な対応を徹底(H29～)
河川管理の高度化の検討	ドローンによる調査、測量など、IoT等の最新技術の活用											ドローンによる調査、測量など最新技術の活用を検討(H30～)
その他	【再掲】出水期前の河川総点検の実施											引き続き実施
	【再掲】点検結果を踏まえ、人家連担地域を中心に流木及び土砂除去など適切な維持管理を実施											引き続き優先度を決め対応していく
(6) 減災・防災に関する国の支援												
適切な土地利用の促進	【再掲】浸水実績の把握及び周知	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める。(H30～)	正確な浸水範囲の把握に努める(H30～)	継続実施	過去の事例を把握して周知を図る。(未定)	浸水範囲や実績の集計を検討する(未定)	過去の浸水実績や想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップを作成し、住民への周知を図る(未定)	正確な浸水範囲の把握に努める(H29～)	災害発生の際に、正確な浸水範囲を地図に落とし作成(H30～)		関係機関と情報共有を図る(H30～)
	災害危険区域の指定促進に向けた検討	検討を進める(H30～)	・洪水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る。(H30～)	検討を進める(H30～)	災害危険区域の指定について検討していく。(未定)	対象となる地域の実態を踏まえながら、地区の指定について検討する。(未定)	関係機関と協議して検討していく。(未定)	必要性・状況に応じ、検討する(未定)	洪水被害軽減地区の候補地について情報共有を図る(H30～)	洪水被害軽減地区の把握を行う(H30～)		災害危険区域の指定に係る事例について情報共有を図る(H30～)
災害時及び災害復旧に対する支援	災害対応力の向上にかかわる取組	国・県が実施する講習会等に参加しながら、技術習得を目指す(未定)	国・県が実施する講習会等に参加しながら、技術習得を目指す(未定)	国・県が実施する講習会等に参加しながら、技術習得を目指す(未定)	災害復旧における技術力の確保を検討する(未定)	災害時における各種協定の締結の推進を図る。(継続実施)	必要に応じて人的支援等を行う。(未定)	必要性・状況に応じ、立案・検討する(未定)	国や県が実施する研修会等に参加していく(H29～)	国や県が実施する講習会等へ参加しながら、技術向上を目指す(H29～)	-	引き続き災害復旧講習会を実施するとともに、積極的な参加を呼び掛ける